

(様式第11)

令和 5 年 10 月 3 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所 埼玉県熊谷市中西4-5-1
申請者
氏 名 理事長 橋本 郁郎

熊谷総合病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 4 年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒360-8567 埼玉県熊谷市中西4-5-1
氏名	社会医療法人 熊谷総合病院

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

熊谷総合病院

3 所在の場所

〒360-8567 埼玉県熊谷市中西4-5-1	電話 (048) 521-0065
-------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	310 床	310 床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸装置 その他の救急蘇生装置 心電計 心細動除去装置 病床数 10 床
化学検査室	(主な設備) 生化学多項目自動分析装置、血液ガス分析装置、免疫反応自動分析装置、血液分析装置、凝固自動分析装置、便潜血測定装置、糖測定装置、HbA1C測定装置、赤沈自動測定装置、尿定性自動分析装置、顕微鏡、輸血検査装置、自動血球洗浄器、遠心機、薬用冷蔵庫、メディカルフリーザー、
細菌検査室	(主な設備) 自動PCR検査装置、迅速PCR検査装置、自動細菌同定感受性検査装置、孵卵器、安全キャビネット、オートクレーブ
病理検査室	(主な設備) 自動染色封入装置、自動包埋装置、パラフィン包埋ブロック作製装置、自動免疫染色装置、カセットプリンター、スライドプリンター、マイクロトーム、クリオスタット、写真撮影装置、プレパラート保管ラック、超低温メディカルフリーザー
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、作業台、シンク流し、器械台
研究室	(主な設備) ノートパソコン・電子カルテ
講義室	室数 1 室 収容定員 100 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 1,500 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 救急用自動車 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 12.61 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類

1 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	65.1 %	算定期間	令和4(2022)年4月1日 ～令和5(2023)年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	97.6 %		
算出根拠	A: 紹介患者の数	7,705人	
	B: 初診患者の数	11,825人	
	C: 逆紹介患者の数	11,552人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
2	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
3	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
4	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
5	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
6	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
7	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
8	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
9	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
10	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:30	当直対応あり
11	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
12	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
13	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
14	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
15	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
16	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり
17	看護師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	8:30~17:00	当直対応あり

18	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
19	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
20	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
21	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
24	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
25	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	17:00~8:30	
26	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	17:00~8:30	
27	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
28	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
29	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
30	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
31	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
32	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
33	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
34	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
35	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
36	診療放射線 技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり

37	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
38	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
39	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
40	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
41	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
42	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
43	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
44	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
45	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
46	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
47	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
48	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
49	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
50	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
51	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
52	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
53	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
54	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
55	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり

56	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
57	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
58	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
59	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
60	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
61	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
62	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
63	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
64	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
65	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
66	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
67	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
68	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
69	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
70	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
71	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
72	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
73	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
74	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり

75	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
76	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
77	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
78	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
79	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
80	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
81	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	当直対応あり
82	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10 床
専用病床	10 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	132.22㎡	(主な設備)人工呼吸器・酸素吸引・アンビュー・除細動器・心電図モニター・エコー	可能

臨床検査室	181.62㎡	(主な設備) 全自動生化学検査・全自動血球計数装置・免疫学的検査装置	可能
放射線室	377.63㎡	(主な設備) 一般撮影・MRI・CT	可能
手術室	1,432.91㎡	(主な設備) 手術ベッド・無影灯・麻酔管理システム・サージカルチェア・腹腔鏡機器・大型滅菌器	可能

4 備考

二次救急指定病院、基幹型臨床研修病院、

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,539人 (1,552 人)
上記以外の救急患者の数	2,558人 (373 人)
合計	6,097人 (1,925 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

<p>前年度に共同利用を行った医療機関の延数 共同利用を行った医療機関の延数： 2,092 施設 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延数： 2,092 施設</p> <p>共同利用に係る病床の病床利用率 共同利用専用の病床数： 3 床 前年度の共同利用病床の利用患者延数： 0 人 共同利用に係る病床の病床利用率（小数点以下第1位まで）： 0 % ※病床利用率の算出については、下記により算出</p> <p style="text-align: center;"> $\frac{\text{共同利用病床の利用患者延数}}{\text{共同利用専用病床数} \times 365 \text{日} (\text{年度途中で承認された場合は承認日以降の日数})}$ </p>

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

<p>【開放型病床】 【CT・MRI・RI・PET-CT・脳磁図・脳波検査・トレッドミル・ホルター心電図・超音波検査・骨密度測定・内視鏡】 【講義室】【図書室】【研究室】</p>

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：入退院支援センター 地域医療連携室
 職種：事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
荻野耳鼻咽喉科医院		熊谷市本町 2-137	耳鼻咽喉科	

高津江南クリニック		熊谷市樋春 1974 番地 5	内科・外科	
北野医院		熊谷市美土里町 2-74	内科・小児科	
すみや医院		熊谷市西別府 1855-5	泌尿器科・外科・胃腸科・皮膚科	
医療法人愛信会 内田クリニック		熊谷市妻沼 1234	内科・消化器科・小児科	
あいざわクリニック		熊谷市桜木町 1-195	胃腸科・内科・外科	
医療法人メディチ会 酒巻クリニック		熊谷市原島 555	耳鼻咽喉科・整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	
医療法人 くぼじまクリニック		熊谷市久保島 1785-2	内科・胃腸科・循環器科・外科・皮膚科・リハビリテーション科	
医療法人 木村整形外科		熊谷市原島 689-4	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	
木元整形脳神経外科医院		熊谷市上川上 491-1	整形外科・脳神経外科	
医療法人 長又医院		熊谷市本石 2-240	内科・胃腸科・小児科	
小林整形外科		熊谷市玉井南 1-49-2	整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科	
医療法人ゆうし会 熊谷ペインクリニック		熊谷市太井 1640-1	麻酔科	
松井医院		熊谷市宮町 2-60	内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・小児科	

よしおか内科こどもクリニック		熊谷市伊勢町 212-1	内科・小児科・消化器科・アレルギー科	
あべ泌尿器科		熊谷市太井 1641-5	泌尿器科	
かくたクリニック		熊谷市佐谷田 1541-1	内科・小児科	
あけとクリニック		熊谷市川原戸明戸 569	内科・小児科	
森川整形外科医院		熊谷市万吉 2184-1	整形外科	
せき内科医院		熊谷市宮前町 2 丁目 133-1	内科・循環器内科・消化器内科	
持田クリニック		熊谷市玉井 1148-1	内科・胃腸内科	
三輪医院		熊谷市宮町 1-155-1	内科・内視鏡内科	
医療法人社団悠之会 ゆうあい内科・脳神経 クリニック		熊谷市太井 1685-1	内科・脳神経外科・神経内科・リハビリテーション科	
こせがわ内科クリニック		熊谷市広瀬 226-6	内科	
石川医院		熊谷市弥生 1-50	内科・心療内科・精神科・神経内科	
医療法人社団 たがや クリニック		熊谷市銀座 1 丁目 110 番地	内科・小児科	
岡田医院		熊谷市拾六間 273	外科・胃腸科・肛門科・内科	
河田医院		熊谷市新堀新田 503- 1	内科・神経内科	
くまがやクリニック		熊谷市大原 3 丁目 6 番 3 号	内科	
関根医院		熊谷市本町 2 丁目 43 番地	小児科	
医療法人社団紘智会 籠原病院		熊谷市美土里町 3- 136	内科・外科・消化器内科・呼吸器内科・循環器内科・整形外科・脳神経外科・心療内科	

医療法人仁正会 秋浜 医院		熊谷市別府 3 丁目 170	小児科・内科	
こいづかクリニック		熊谷市肥塚 4 丁目 65 番地	内科・腎臓内科・ 人口透析内科	
(医) かがはな会 耳 鼻咽喉科 中島医院		熊谷市玉井 1-79	耳鼻咽喉科	
中島クリニック		熊谷市妻沼 5-50	内科・小児科・泌 尿器科・皮膚科・ アレルギー科	
医療法人松愛会 松崎 整形外科		熊谷市上之 3137-5	整形外科・リウマ チ科・リハビリテ ーション科・内科	
いのクリニック		熊谷市箱田 1-12-24	小児科・内科・循 環器内科・アレル ギー科・胃腸内科	
医療法人啓清会 関東脳神経外科病院		熊谷市代 1120 番地	脳神経外科・歯科 口腔外科	
新島整形外科		熊谷市原島 1-1	整形外科・リウマ チ科・リハビリテ ーション科	
医療法人社団 nagomi 会まつだ整形外科クリ ニック		熊谷市弥藤吾 180 番 地 1	整形外科	
医療法人藤和会 藤間病院		熊谷市末広 2-137	内科・循環器科・ 消化器内科・外 科・乳腺外科・婦 人科・整形外科・ リウマチ科・泌尿 器科	
医療法人 平田クリニック		熊谷市肥塚 4-205	内科・小児科・産 科・婦人科	
森田皮膚科クリニック		熊谷市太井 1640-2	皮膚科	

西田クリニック		熊谷市末広 2-21	脳神経外科・内科・外科・整形外科・ペインクリニック内科・漢方内科	
山下内科クリニック		深谷市国済寺 335-16	内科・内視鏡内科・消化器内科	
医療法人社団幸毅会 ニットーアイクリニック		熊谷市銀座 2-245 ニットーモール 3F	眼科	
アズ・にいみ眼科		熊谷市筑波 2-115 熊谷駅ビルアズ 4階	眼科	
柴崎外科循環器科医院		熊谷市新堀新田 527-7	内科・循環器科・消化器科	
医療法人社団啓孝会 ねごろクリニック		熊谷市銀座 5丁目 6番 13号	内科・消化器・小児科	
山本内科胃腸科医院		熊谷市大原 1-1-33	内科・胃腸科・小児科	
医療法人清水内科		熊谷市上之 1562-1	内科・循環器・消化器科・小児科	
しがらき医院		埼玉県深谷市東方 3276-17	内科・呼吸器科・循環器科・アレルギー科	
医療法人 かみのクリニック		熊谷市上之 3878-1	内科	
医療法人くろや整形外科医院		深谷市田中 2643-8	整形外科・リハビリテーション科	
くまがやレディースクリニック		熊谷市箱田 6-4-4	婦人科	
たかしの森クリニック		熊谷市上奈良 1296	内科	
かわべ内科		深谷市上柴東 4-13-10	内科・消化器内科・糖尿病内科・アレルギー科	

医療法人 康曜会 プ ラーナクリニック		深谷市柏合 1 4 4 - 2	内科、呼吸器科、 循環器科	
小林クリニック		熊谷市河原町 2 - 5	内科・呼吸器科・ 消化器科・循環器 科・外科	
吹田脳外科医院		熊谷市佐谷田 743	内科、神経内科、 外科、脳神経外科	
医療法人 鈴木医院		熊谷市葛和田 1117-1	内科 小児科 消 化器科	
内田ハートクリニック		深谷市東方町 2-15-6	内科、循環器科	
風間医院		深谷市深谷町 7-56	内科	
新井整形外科		深谷市萱場 316-1	整形外科	
医療法人 メディカル プラザ熊谷		熊谷市銀座 2-28	内科 心療内科	
林 眼科		熊谷市三ヶ尻 335	眼科	
上野医院		深谷市宿根 706-1	内科、小児科、呼 吸器内科、アレルギー科	
はしもとクリニック		深谷市西島町 2-2-2	内科、外科、消化 器内科、血液内科	
医療法人弥生会 熊谷 神経クリニック		熊谷市万平町 1-13	神経内科、内科	
五十嵐医院		熊谷市上之 520-1	泌尿器科、内科	
ユズリ葉メンタルクリ ニック		熊谷市銀座 1-152	精神内科、神経内 科、内科	
医療法人弘医会 上柴 メンタルクリニック		深谷市上柴町 2-14- 43	精神内科、神経内 科、内科	
在宅クリニック 熊谷 南		熊谷市万吉 984-1	総合内科、呼吸器 内科	
大川歯科眼科医院		熊谷市本石 2-59	眼科、 歯科	
はぎわら眼科		熊谷市玉井 1744-1	眼科	

佐川医院		熊谷市小曾根 745-2	内科	
医療法人 サンアイ 三愛熊谷医院		熊谷市筑波 3-202 ティアラ 21 2F	内科	
県西在宅クリニック熊 谷		熊谷市村岡 307-1	内科	
西田医院		熊谷市小曾根 1 1 1 - 1	泌尿器科 内科	
池田内科眼科クリニッ ク		熊谷市原島 935-1	眼科 内科	
西山整形外科・リウマ チクリニック		熊谷市筑波 3 丁目 2 0 2 ティアラ 2 1 4 階	整形外科 リウマ チ科	
正田整形外科クリニッ ク		熊谷市桜木町 1-71	整形外科	
石川クリニック		熊谷市肥塚 1154-3	消化器内科 一般 内科	
健康スポーツクリニッ ク		熊谷市弥藤吾 180 番 地 122-1	整形外科	
いしばし脳神経内科ク リニック		深谷市宿根 1430-2	脳神経内科	
医療法人松仁会 松本 医院		熊谷市妻沼 1501	内科	
医療法人良仁会 桜ヶ 丘病院		深谷市国済寺 408-5	産科、婦人科、内 科、消化器内科、 循環器内科、小児 科	
みやはらクリニック		深谷市上原 1044-2	内科、外科、消化 器内科・呼吸器内 科リハビリテーシ ョン科	
こくさいじクリニック		深谷市国済寺 347-1	血液透析、乳腺外 科	
おおはま整形外科		熊谷市上柴町東 4-8- 25	整形外科	
三尻小児科		熊谷市三ヶ尻 2887-1	小児科	

ベルこどもクリニック		熊谷市拾六間 755-31	小児科、内科	
さいとう小児科医院		熊谷市拾六間 788-34	小児科、内科	
森医院こどもクリニック		熊谷市石原 100-1	小児科、内科	
千島内科クリニック		熊谷市玉井 314-3	内科、小児科	
木原医院		熊谷市肥塚一丁目 1 3番地 1	内科、呼吸器科、 循環器科	
坂本内科医院		熊谷市新堀新田 5 1 8-5	内科、循環器科	
ふかやクリニック		深谷市宿根 245-1	内科、リハビリテ ーション科、脳神 経内科	
ワイルドナイツクリニ ック		熊谷市今井 68-1	整形外科、リハビ リ	
さかのデンタルクリニ ック		熊谷市上之 1999-1 エールビル 1F	歯科	
おおしまクリニック		深谷市上柴町西 6 丁 目 19-10	腎臓内科 内科	
上柴クリニック		深谷市上野台 2321-2	内科、消化器内科	
岩崎医院		深谷市東方町 3688-5	内科、消化器内科	
川本メディカルクリニ ック		深谷市武川 128	内科全般、リハビ リテーション	
こばやし小児科		熊谷市妻沼中央 15-1	小児科、内科、循 環器内科、アレル ギー科	

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	3 床

(様式第15) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 整形外科 症例検討会・・・5回 (4月6日、5月11日、6月1日、7月6日、8月3日) ・ 感染対策カンファレンス・・・2回 (6月26日、9月26) ・ アドバンス・ケア・プランニング (ACP) について・・・1回 (7月1日) ・ 管理運営認定理学療法士研修・・・1回 (9月5日) ・ 感染対策勉強会「新型コロナウイルス」・・・1回 (12月16日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援について考える会・・・1回 (5月13日) ・ 薬剤連携研修会・・・1回 (7月12日) ・ 脳卒中カンファレンス・・・3回 (11月17日、12月15日、1月19日) ・ 大規模災害訓練・・・1回 (11月17日) ・ 診断用放射線の利用に係わる安全管理研修会 (3月24日)
---	---

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	17 回
(2) (1) の合計研修者数	511 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 無

イ 研修委員会設置の有無 有 無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	麻酔科	副理事長	39年	
	医師	整形外科	院長	36年	病院管理者、 研修責任者
	医師	外科	統括副院長	33年	医療安全責任者
	医師	婦人科	副院長	39年	
	医師	内科	副院長	32年	感染担当責任書
	医師	外科	部長	27年	
	医師	循環器内科	センター長	27年	

	医師	内科	副部長	29年	
	医師	脳神経外科	医長	39年	
	医師	整形外科	副医長	21年	
	医師	小児科	医長	19年	
	医師	泌尿器科	医長	38年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
KUMASOUホール	185.78㎡	(主な設備) 放送設備、プロジェクター、スクリーン、モニター
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

(様式第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院管理者
管理担当者氏名	病院管理者

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテサーバー保管	各部門管理帳票はカルテサーバーにて保管 診療録はID番号8桁で分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	電子カルテサーバー保管	データ
	救急医療の提供の実績	電子カルテサーバー保管	データ
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	ファイル
	閲覧実績	地域医療連携室	ファイル
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	電子カルテサーバー保管	データ

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院管理者
閲覧担当者氏名	地域医療連携室
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
閲覧の手続の概要	
共同診療において登録医、当院主治医との患者診察後、病状説明をするにあたり、主治医の許可、立ち合いのもと記録の閲覧をしていただく	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(様式第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	0 回	
委員会における議論の概要		
令和4年度中の地域医療支援病院承認のため、年度内開催は実施していません。		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士 看護師
患者相談件数	16419 件
患者相談の概要	
<p>《退院調整》</p> <ul style="list-style-type: none">・退院支援カンファレンスの開催・患者および家族面談、退院後の方針確認・病状、医療処置、ADL、生活状況の確認・情報収集・必要な社会資源の説明・ケアマネージャー等関係機関との連絡調整 など <p>《制度案内》</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険や各公的サービス利用案内・家族の社会的問題への対策検討・支払い困難者に対する公的制度の案内・福祉制度についての相談（障害手帳、特定疾患など）・在宅介護についての相談（訪問介護・介護サービス） <p>《医療の相談》</p> <ul style="list-style-type: none">・受診、入院に関する相談・診療内容、検査に関する相談・セカンドオピニンの相談・医療安全に関すること・	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	① <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none">・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 主たる機能：一般病院2 機能種別版評価項目3rdG:Ver. 1. 1 2017年11月10日付初回認定 認定期間：2017年11月10日～2022年11月9日 2022年11月10日～3rdG：Ver2. 0の受審を行い、2023年4月に更新審査を受審し2023年9月に認定された	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	② <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none">・ ホームページ・ 広報誌・ 病院案内パンフレット・ 診療科診療案内リーフレット	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	③ <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none">・ 退院調整部門の概要<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉士 4名、看護師 3名体制・ 退院困難患者の抽出 ・ 退院支援カンファレンスの開催・ 患者および家族面談、退院後の方針確認・ 病状、医療処置、ADL、生活状況の確認・ 情報収集・ 必要な社会資源の説明・ 関係機関との連絡調整 など	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	④ <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
-------------------	--

・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容

脳卒中地域連携パス（受入用）

・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

各拠点病院主催の研修会等に参加、院内において伝達講習、情報交換会への参加など。

社会医療法人 熊谷総合病院 地域医療支援事業運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、社会医療法人熊谷総合病院（以下「熊谷総合病院」という。）が、地域の中核病院として、救急医療をはじめ、かかりつけ医から紹介された専門的治療が必要な患者の診断・治療を行うなど、地域の医療機関等を支援することを方針とする。

2 地域医療機関とより緊密な連携協調と機能分担を図り、地域医療の向上に資するために熊谷総合病院が行う地域医療支援事業（以下「支援事業」という。）の運営について必要事項を定めるものとする。

3 熊谷総合病院は、本事業の円滑な運用のため病院内に入退院支援センター地域医療連携室（以下「地域医療連携室」という。）を設置する

(支援事業の範囲)

第2条 熊谷総合病院が行う支援事業の範囲は次の通りとする。

- 1) 紹介患者（救急医療の提供含む）への診療および、逆紹介の推進
- 2) 共同利用の実施
 - ・各検査・診断機器の共同利用
 - ・手術への参加
- 3) 開放型病床の利用
- 4) 研究施設（会議室・図書室）の利用
- 5) 諸記録の管理・閲覧
- 6) 当院主催の研修会、症例検討会等

(紹介患者（救急医療含む）に対する医療の提供)

第3条 熊谷総合病院は地域医療機関からの紹介患者に対し、高度医療と安全な医療を提供する。

- 2 熊谷総合病院は24時間体制で地域医療機関からの紹介に基づく救急医療を行う
- 3 熊谷総合病院は病状が安定した患者については、紹介元医療機関または地域医療機関へ逆紹介する

(登録医療機関)

第4条 支援事業に参加する医療機関は、熊谷総合病院理事長に登録申請書を提出し、連携登録医療機関となる

2 登録医療機関の登録年限は2年とする。ただし双方に異存のない場合は、自動的に延長されるものとする。

(登録医療機関の責務)

第5条 登録医療機関は、刑法第134条第1項（秘密漏示）に準拠し、熊谷総合病院より知り得た患者の個人情報及び診療内容について守秘義務を遵守する。

（報酬等）

第6条 連携登録医療機関は、第4条の規程により登録された医療機関とする。

2 熊谷総合病院は共同利用する連携登録医療機関に対し、その目的に鑑み報酬等は支給しない。

3 共同利用の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する

（共同利用の申請）

第7条 登録医療機関が第2条に規定する共同利用を行う場合は、地域医療連携室に申請し、当該部門の指示において共同利用に当たる。

2 登録医療機関に勤務する医師、看護師、薬剤師、その他の医療従事者は、会議室及び図書室を利用する場合、地域医療連携室に申請する。

（医療機器の共同利用）

第8条 連携登録医療機関は、熊谷総合病院が保有する高度医療機器を共同利用することができる。

2 前項の共同利用は、熊谷総合病院担当医と連携のうえ利用する。

（開放型病床）

第9条 熊谷総合病院は、開放型病床として病院内に 3 床 設ける。

開放型病床は、新館 3 階 376.377.378 病室とする

2 開放型病床に入院中の患者の管理責任は、病院が負うものとする。

（共同診療）

第10条 開放型病床においては、登録医の紹介により入院させた患者につき、病院医師が主治医となり、登録医は副主治医となって共同診療に当たるものとする。

2 診察に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載するものとし、治療については担当医と相談して行うものとする。原則として直接指示は行わないものとする。

（諸記録の閲覧）

第11条 診療録等の閲覧は、次に掲げる目的のために使用する場合に限るものとする。

なお、診療録の貸し出しは行わない。

(1) 診療に関すること。

（研修会、症例検討会等）

第12条 病院が行う研修・症例検討会等を地域の医療従事者に開放し、病院職員とともに

研修・研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るためのものをいう。

(運営委員会の設置)

第 13 条 本規程の円滑な運用のため、「地域医療支援病院運営委員会」を設置する。

(地域医療連携室)

第 14 条 病院の地域医療連携室は、円滑な事業運営のために、連携登録医療機関等からの共同利用の申込みについて、その受付・承認・連絡調整および各種研修のとりまとめを行う。

附 則

制定 2020 年 7 月 1 日

更新 2022 年 7 月 1 日

共同利用申込書

FAX番号 048-525-6769

申込年月日

年

月

日

熊谷総合病院の地域医療支援事業に係る施設等共同利用運営規定に基づき、以下のとおり申し込みます。

登録施設名

登録医師名

連絡先

電話

-

-

FAX

-

-

利用目的

1) 外来・入院患者・手術への参加（共同診療）

【患者氏名】

（カナ）

【生年月日】

T・S・H・R

年

月

日

【性別】

男

・

女

2) 研究施設（会議室・図書室）の利用

希望日時

年

月

日（ ）

午前 / 午後

時

分～

時

分

※当院記入

受付日 年 月 日

先生御侍史

担当者名

お申込みありがとうございます。下記の通りお知らせいたします。

確定日時

年

月

日（ ）

午前 / 午後

時

分～

時

分

【お申込みいただきました医療機関様】

○当日は「入退院支援センター」にて入館の手続きをお願いいたします。

○予約のキャンセルの場合は、下記までご連絡をお願いいたします。

【ご連絡先】 社会医療法人 熊谷総合病院 入退院支援センター 048-525-6779（直通）

事前準備リスト 白衣・名札 カルテID/PW（電子カルテ共通）